

直轄での土砂災害対策による再度災害防止の促進

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

- ・ 度重なる豪雨災害を受けている吉野川水系においては、再度災害防止の観点から、吉野川水系直轄砂防事業の実施に必要な予算を十分に確保し、事業区域全体の早期完成に向け、より一層の事業促進をお願いします。

【政策提言の具体的内容】

- ・ 吉野川水系では、過去幾度となく豪雨災害にみまわれており、また、平成30年7月豪雨では、本山町、大豊町において、大規模な山腹崩壊が多数発生したことに伴い大量の土砂が流出し、高速道路の被災のほか、家屋の全壊、多数の世帯の孤立が生じるなど、甚大な被害が発生。
- ・ 立川川、行川、栗ノ木川流域においては、国直轄による特定緊急砂防事業が行われ、令和5年度予算で完了。
- ・ 吉野川水系直轄砂防事業では、令和5年度に、水系全体の荒廃状況等を踏まえた上で、保全対象等の優先度を考慮した施設配置計画となるよう見直しが行われた。
- ・ 引き続き事業実施に必要な予算を十分に確保し、更なる砂防施設の整備により、再度災害の防止の促進をお願いします。

【政策提言の理由】

- ・ 吉野川水系直轄砂防事業においては、昨今の被災状況から明らかとなった、水系の脆弱性をふまえて、再度災害の防止に万全を期して頂きたい。

【高知県担当課】 土木部 防災砂防課